

連合会だより

連合会と国土交通省との意見交換会

全国土木施工管理技士会連合会（小林会長）は、平成22年11月19日、東京都千代田区TKP大手町カンファレンスセンター「カンファレンス2」で、国土交通省との意見交換会を開催した。

当日は、甲村技監、藤森総合政策局技術参事官、横山技術調査課長他幹部が出席された。

席上、甲村技監から「土木施工管理技士会の皆さんには、国土交通行政に対し、多大なご理解とご支援を頂き御礼を申し上げます。」とした上で、「予算が減っている中で、質の維持向上を行うためにCPDS或いは現場のコスト縮減について、トータルとして建設業の生産性を上げなければならない。」とご挨拶をいただいた。

全国土木施工管理技士会連合会から、「Ⅰ 技士の技術力・社会的地位の向上（継続教育・継続学習制度（CPDS）」及び「Ⅱ 現場の施行管理の改善（設計変更について）」の2項目について提案した。

意見交換会では、「Ⅰの項目」として、1）継続教育の評価項目では、入札参加資格審査における技術評価点数の算定において、継続教育を評価項目とするよう提案した。2）発注者支援業務の現場技術業務では、CPDSは専門分野の継続教育なので、

現場技術業務の入札でも技術評価項目とするよう提案した。3）継続教育実施団体の書類確認では、継続教育実施団体が学習記録の登録の際に、証拠書類を確認することが必要であると提案した。4）継続教育の検証では、今後とも共同で行うことを提案した。5）主要な継続教育である監理技術者講習の「事業仕分け」では、今後の対処の方向を伺った。また、「Ⅱの項目」として、ガイドラインは固定的なものではなく、試行を通じて改訂がなされるべきものとして、1）変更図面の作成では、設計変更の図面等について作成者、作成手順を明らかにしガイドラインに記載することを提案した。2）変更金額の積算では、変更時の実態がどうなっているか調査の上、工期延長の変更の場合に例えば割増係数などにより「現場管理費」の増額を認めることを提案した。3）変更金額の明示では、直接工事費でも結構なので変更予定金額を協議書に記載することを提案した。

国土交通省からは残念ながら全般的に積極的な回答はいただけなかったが、今後検討したいとの項目もあったので、連合会も積極的に検討に協力しCPDSや現場の改善に取り組みたいと考えている。



小林会長挨拶



甲村技監挨拶